

野生鳥獣適正管理推進事業について

自然保護課

1 事業の目的

野生鳥獣の適正な保護管理及び野生鳥獣による生活環境被害や農林水産業被害の低減を図るため、野生鳥獣を捕獲する担い手を確保・育成するとともに、特定鳥獣保護管理計画の改定に必要な調査等を行う。

2 事業の概要

(1) 狩猟と野生鳥獣管理の普及啓発事業 471 千円

新たな狩猟者を確保するための普及啓発事業を実施する。

- ・「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」の開催（由利本荘市、9月）

※（一社）秋田県猟友会に委託

(2) 特定鳥獣保護管理計画改定事業 4,893 千円

特定鳥獣保護管理計画の改定に必要なニホンザル、ニホンジカ等の生息調査を実施する。

①ニホンザル生息調査 (1,785 千円)

- ・調査方法：群れの構成調査、発信器装着による行動域把握調査
- ・地区数、期間：2地区（大館市、北秋田市）、5～7月

※民間調査会社に委託

②ニホンジカ等生息調査 (3,108 千円)

○生息調査

- ・調査方法：目撃調査、糞塊調査、足跡調査等
- ・地区数、期間：ニホンジカ 40地区（県内13市町村）、5～7月
イノシシ 2地区（湯沢市）、5～7月

※（一社）秋田県猟友会に委託

○センサーカメラによる調査

国定公園、県立自然公園及びその周辺等にセンサーカメラを37台設置し、ニホンジカの生息状況を把握する。

- ・調査方法：センサーカメラによる撮影
- ・地区数、期間：14地区（国定公園3地区、県立自然公園等11地区）、5～11月

(3) (新) 鳥獣保護管理を担える人材育成事業 1,484 千円

狩猟経験の少ない新規狩猟者を対象とした捕獲技術等に関する講習会・研修会を開催し、専門的な知識と技術を有する担い手の育成を図る。

○技能・知識、安全管理、救急救命に関する講習会の開催（座学）

・開催場所、時期：秋田市、7月

○射撃、捕獲・解体実習の開催（実地研修）

・開催場所、時期：県北・中央・県南地区、9～2月

※（一社）秋田県猟友会に委託

(4) (新) 野生化訓練施設整備事業 1,500 千円

第11次鳥獣保護管理事業計画に基づき実施している県鳥ヤマドリと国鳥キジの放鳥事業に必要な野生化訓練施設の整備に助成する。

・実施主体：（一社）秋田県猟友会

・内 容：野生化訓練施設の整備経費に対し補助金を交付

・補助率：1/2

・所在地：湯沢市

※野生化訓練施設とは、^{きんしや}禽舎で育ったヤマドリ・キジは自然に出た時の外敵への対応力がないので、一定期間半自然状態におき、外敵から身を守る本能を引き出そうとする施設。

3 予算額

8,348 千円

[⊖8,348 千円]